

## 理事長あいさつ

## 10歳になったシルバー人材センター

理事長 船越 昇

2年越しの懸案事項であった公益社団法人への移行作業は3月末で終了し、4月1日付けで京都法務局へ登記しました。1年遅れになりましたが、これで近隣センターと足並みをそろえることができました。公益社団法人になったからといって日常の仕事の進め方が容易になるわけではありません。逆に、これからは公益社団法人の基本である不特定多数の利益のためにという意識を絶えず持つことが必要になってきます。精華町内では数少ない公益法人です。センターへの住民の期待が高まる一方、行動は常に監視されています。会員各位の自重、自戒をお願いします。



ところで、平成24年は当センターが発足して10年目の節目の年になります。平成15年3月27日、精華町シルバー人材センターはかしのき苑で設立総会を開きました。当初の会員は192人、初年度の契約高は50,846千円でした。それから10年。センターは任意団体から社団法人へ、そして今年から公益社団法人へと脱皮を重ねながら成長を続け、年間契約高は2倍の1億円を確保する事業所になりました。このように順調に業容を拡大することが出来たのは、ひとえに会員の皆様方の尽力と、精華町をはじめ、企業、一般家庭など、仕事を発注していただいている人たちの理解と協力によるものと受け止めています。この紙面をお借りして、心から御礼を申し上げます。

創立10周年を祝って何か事業をという会員の声もあり、いま理事会で内容を検討しています。私としましては、記念事業は出来るだけ地味なものに留めておきたいと願っています。財政事情が厳しい上に、内部での記念行事に金をかけることは公益社団法人移行直後だけに出来るだけ慎んだ方がよいと考えているからです。

過去から学ぶのも大切ですが、より重要なのは、将来に向かってどのように準備するかにあります。近く取り掛かる中期5ヶ年計画の策定に力を入れ、しっかりしたシルバー人材センターの基礎を築いていきたいと願っています。会員の協力をお願いします。

## 理事会等のうごき

平成23年度 第5回理事会 平成24年1月20日（金）  
 第20号議案 正会員申込者の専決処分の承認を求めることについて  
 第21号議案 平成23年度第4次収支補正予算（案）の承認について  
 第22号議案 公益社団法人移行に伴う「社団法人精華町シルバー人材センター諸規程」の一部改正（案）について  
 全議案を可決しました

平成23年度 第6回理事会 平成24年3月2日（金）  
 第23号議案 正会員申込者の専決処分の承認を求めることについて  
 第24号議案 平成23年度第5次収支補正予算（案）の承認について  
 第25号議案 平成24年度事業計画（案）について  
 第26号議案 平成24年度収支予算（案）について  
 第27号議案 公益社団法人移行に伴う「社団法人精華町シルバー人材センター諸規程」の第2次分の一部改正（案）について  
 第28号議案 公益社団法人精華町シルバー人材センター適正就業基準（案）について  
 第29号議案 平成23年度第2回通常総会について  
 全議案を可決しました

平成23年度 第7回理事会 平成24年3月21日（水）  
 第30号議案 理事長、副理事長、専務理事の互選について  
 全議案を可決しました

